

滝尾児童クラブ利用について

滝尾児童クラブは、保護者が労働、疾患、家族の介護等により昼間家庭にいない児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で児童の安全の確保を行い、児童の健全育成を図ることを目的として、平成30年4月に開設しました。

○利用対象者

利用要件に該当する小学校1年生～6年生の児童

(定員を上回る入会希望者がある場合は、低学年児童を優先します)

○概要等

住所	大分市大字羽田456番地	
設置場所	滝尾保育園地内	
連絡先	【クラブ専用電話】 080-8592-2479 (滝尾保育園 569-3384)	
定員	91名	
児童クラブで必要なもの	水筒 着替え一式(下着、ズボン、シャツ、靴下等 汚れ物をいれる袋) 上靴 帽子	
開所日 及び 開所時間	開所日	備考
	小学校の授業日	放課後～18:00 (延長18:00～19:00)
	土曜日 学校の長期休業日(夏、冬、春) 学校の振替休業日等	7:00～18:00 (延長18:00～19:00)
	休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) 保育園の行事実施日 自然災害発生時、感染症が流行した時 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・この他にも休所となる場合がありますが、その時は随時お知らせします。 ・学級閉鎖、学校閉鎖の対象となっている児童はお預かりできませんのでご了承ください。 	
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料：月額 4,500円 おやつ代1,500円 活動費 500円 合計 6,500円 (7月・8月・12月・1月は、冷暖房費500円を各月別途徴収します) 【基本料からの減額】 生活保護を受給している世帯：4,500円の減額 児童扶養手当を受給している、就学援助を受給している世帯：4,500円の減額 市民税が非課税の世帯：1人目2,200円、2人目から3,300円の減額 2人以上の児童が同時入所している世帯：2人目から1人につき2,200円の減額 ※減免を希望される方は、お申し出下さい。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間は厳守してください。 ・送迎については、保護者の方が責任をもってお願いします。(1年生) ・欠席、遅刻、早退は、事前に必ず連絡してください。 ・原則、通年利用とします。(退所する場合は、退所2週間前までに届け出てください) ・家庭や就労等の状況等が変更になった場合はお知らせください。 ・当クラブは、学校とは運営上直接関係はありませんので、何かあれば直接クラブの方へ連絡をしてください。 	